

様式第 1 号（記載例）

人 間 ド ッ ク 助 成 申 込 書

受診者	[フリガナ] ホウム ハナコ	性 別	生 年 月 日	年 齢
	氏 名 法 務 花 子 ☒ 被扶養配偶者	男 ・ ☒ 女	昭和 5 0 年 6 月 □ □ 日	5 0 歳

受診医療機関	□ □ 病院
受診コース	半日ドック（胃カメラあり）
オプション	なし
受診予定日	令和 7 年 8 月 1 日 受診希望 ・ ☒ 予約済

上記のとおり申し込みます。

令和 7 年 6 月 □ □ 日

法務省共済組合 ○ ○ 支部長 殿

所 属 所 △ △ △ △ △

組合員氏名 法 務 太 郎

注 意 書

法 務 省 共 済 組 合

受診者全員について

☒ 1 人間ドック受診費用助成要領第 2 の 1 (2) に規定される「本年度中に共済組合が実施する人間ドック助成事業、健康診断助成事業及び特定健康診査等実施事業における助成を受けていない者」に該当すること。

4 0 歳以上の組合員（任意継続組合員を含む）及び被扶養配偶者について

☒ 2 本助成申込書提出により人間ドック受診機関（契約機関）又は国（健康管理者）から共済組合に、特定健康診査の検査項目に関する健診結果を提供されることに同意したとみなします。

☒ 3 前項に掲げる健診結果の提出がされない場合は、共済組合の求めに応じて健診結果の写しを共済組合に速やかに提出してください。

☒ 4 健診結果により、共済組合が特定保健指導を実施する場合は、特段の事情がある場合を除いて、特定保健指導を受診することに同意したとみなします。

☒ 5 健診結果のデータファイルは、高齢者の医療の確保に関する法律その他関係法令の規定に基づき匿名化され、国への実績報告として部分的に提出されることに同意したとみなします。

同意に反した受診者について

☒ 6 第 1 項に反して二重に助成を受けた場合又は第 2 項及び第 3 項の規定に反して、健診結果の提出をしなかった場合は、助成金を返還すること。

令和 7 年 6 月 □ □ 日

上記注意書について確認しました。

組合員氏名 法 務 太 郎